

みずほストップ22・SNS 家庭ルールづくり



令和7年1月

瑞穂町教育委員会教育部教育指導課

1 スマートフォン・携帯ゲーム機等の安全な使い方

SNS の不適切な利用、動画やオンラインゲームの長時間の利用など、子どもの通信機器を通じたトラブルが増え続けています。

- 睡眠不足などの健康被害
- 個人情報や画像などの拡散
- いじめ・誹謗中傷
- ゲームやアプリの高額の使用料・課金など
- SNS で知り合った相手と直接会うことによる犯罪被害
- 性犯罪・性暴力の被害・加害（児童買春、わいせつ画像の撮影・送信の強要など）

保護者の皆様は、お子さんの生活サイクルを見通し、その発達の段階に応じて、インターネットの利用を適切に管理することが大切です。小学校低学年のうちから、インターネットのルールや予想されるトラブルについて学ぶ必要があります。

トラブルの主な要因

- 利用者の知識・理解不足
発信した情報は公開される・取り消しできない・匿名性はないことを理解していない
- 表現力不足・言葉の行き違い
コメントやメッセージの意図や心情を的確に理解することが難しい
- 適切な利用方法を学んでいない
大人の姿が手本になっていない

こんな姿を目指しましょう

○児童・生徒のみなさんは

家の方との約束を守り、利用のマナーとルールを考えながら、安全に利用します。

○保護者の皆様は

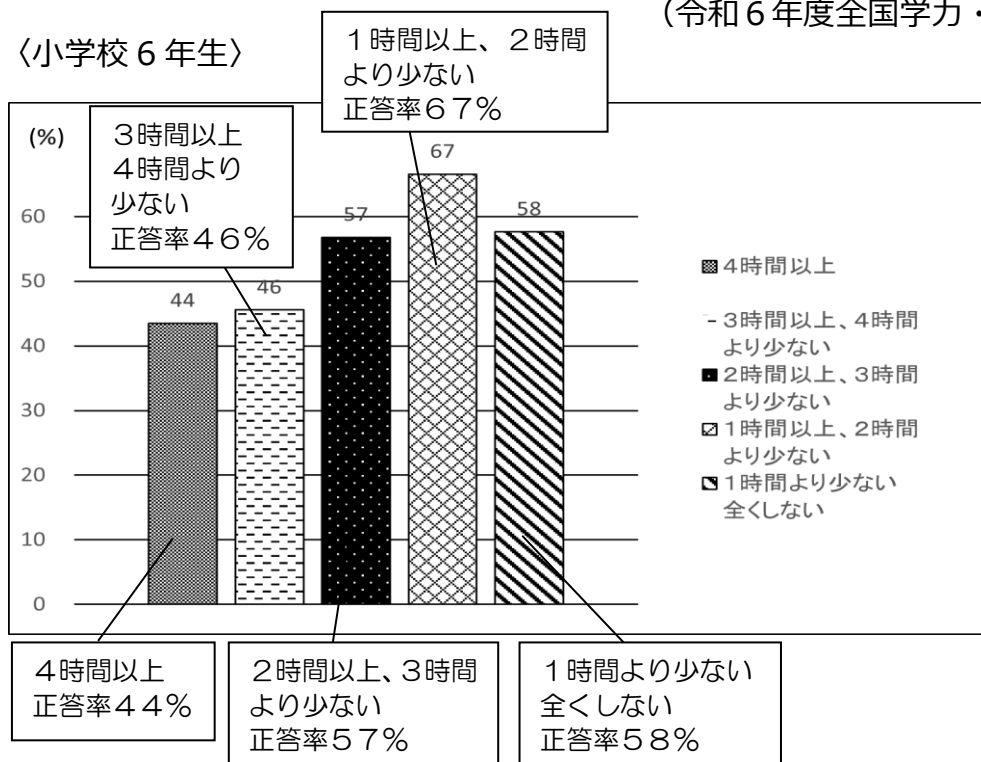
通信機器を利用させる場合は、お子さんが安全に利用できる範囲を見極め、お子さんが自立して安全にネットを利用できるまで、指導・管理します。

2 学力と携帯ゲーム機等の利用時間の関係

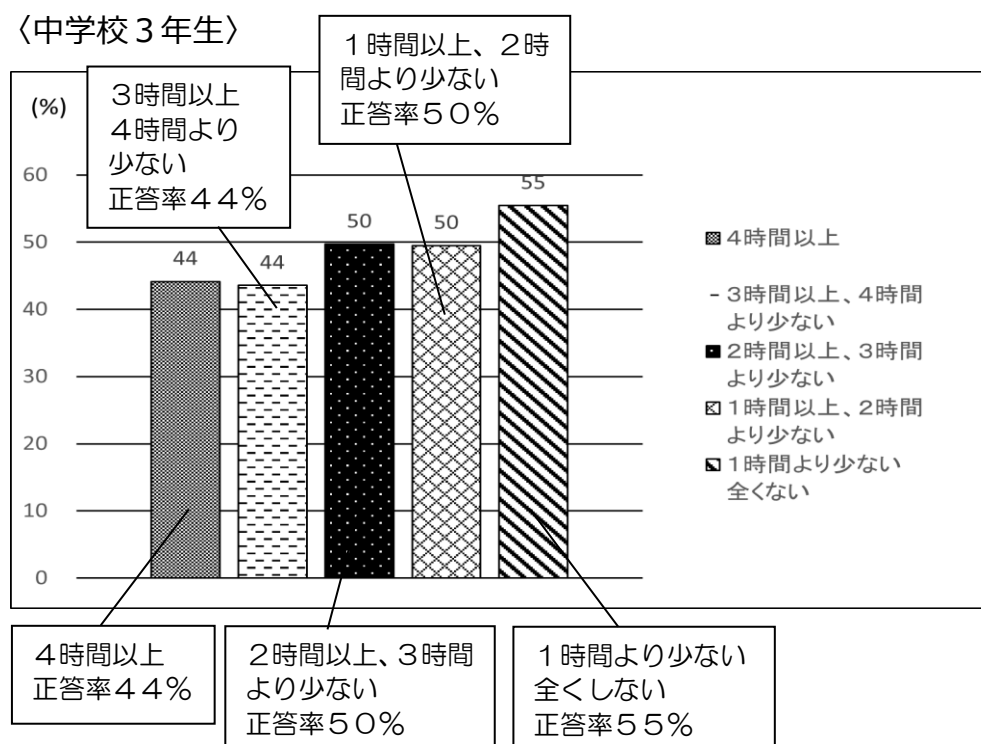
1日当たりのコンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等をする時間が長ければ長いほど教科調査の正答率が低くなる傾向が見られます。

「1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。」
（令和6年度全国学力・学習状況調査）

〈小学校6年生〉



〈中学校3年生〉



家庭で話し合いましょう

☐利用目的

何をするために使いますか？

☐利用条件

いつ、どこで、どのくらい使いますか？

☐マナー

みんなが気持ちよく安心して利用するために、どのようなことに気を付けますか？

☐安全な使い方

トラブルや被害に遭わないために、どのようなことに気を付けますか？

保護者の皆様へ

通信機器を持たせるのも、制限するのも、保護者の皆様にしかできないことです。

☐SNS やオンラインゲームの対象年齢を確かめましょう。

対象年齢以外のサービスを使わせると、トラブルのリスクが生じます。

☐通信状況を把握するとともに、ID・パスワードの管理を保護者が行うなど、安全な利用方法について、お子さんと共通理解を図りましょう。

フィルタリング機能も、とても有効なツールです。

☐お子さんと話し合い、「SNS 家庭ルール」をつくり、実行しましょう。

お子さんが守れる、分かりやすいルールづくりを心掛け、ルールが守れなかったら、内容をお子さんと見直してみましょう。

☐日頃からの関わりを大切にして、お子さんが困ったときは、すぐに相談できる環境をつくりましょう。

☐通信機器の利用について、お子さんの手本になるよう心掛けましょう。

☐顔を見て会話するなど、日頃のコミュニケーションを大切にしましょう。



ルール作りのポイント

① 「小さく」「具体的」で守りやすいルールにする

(例) 午後〇時以降は、スマホを保護者に渡します。

② お子さん自身にルールを宣言してもらう

保護者が押し付けるのではなく、お子さんが納得できる理由を示し、家族みんなでルールを守る意識が必要です。

③ ルールを二段階構造にしておく

決めたルールを守れなかった場合のルール(メタルール)も同時に決めておきます。
(例) 守れなかったら、1週間スマホを保護者に預かってもらい、その間は使いません。

お子さんと話し合ってルールを作りましょう。

○

○

○

○

○

問合せ先

瑞穂町教育委員会教育部教育指導課

電話：042-557-7086